

みなみ ぼう そう

南房総


第35号
平成27年2月12日
議会だより
発行 千葉県南房総市議会



12月定例会レポート

補正予算審査	4p
委員会報告	6p
10 議員が市政を問う ～一般質問～	10p
視察報告	20p
こんなまちづくりに期待します	23p
請願・意見書	24p



千倉少年柔道クラブ

12月定例会

平成 26 年 12 月（第 4 回）定例会が、11 月 27 日から 12 月 19 日までの 23 日間開催され、承認案件 3 件、条例議案 13 件、一般議案 6 件、補正予算 4 件、人事案件 3 件、請願 1 件、発議案 3 件を審議した。採決の結果、すべて原案のとおり可決した。今回の議会で決まった主なことは次のとおり。

12 月定例会で決まった主なこと

- 指定介護予防支援等の事業、地域包括支援センターの包括的支援事業の基準を定める条例の制定
第 3 次一括法の施行に伴い、介護保険法の一部改正により、それぞれの基準を定めた。
- 市議会議員報酬、常勤特別職、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正
千葉県人事委員会勧告を受け、民間給与との格差を埋めるため、期末手当を引き上げた。
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
千葉県人事委員会勧告を受け、民間給与との格差を埋めるため、給与の引き上げなどを行った。
- 非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
鳥獣被害対策実施隊員を追加した。
- 南房総市立幼稚園保育料徴収、保育所、三芳学童保育所の設置及び管理条例の一部改正
平成 27 年 4 月からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、徴収根拠規定を定めた。
また、学童保育の対象者を小学校 4 年生まで拡大した。
- 税条例の一部改正
個人住民税の寄附金控除対象の法人を追加し、軽自動車税（小型特殊自動車）の税率を引き上げた。
- 国民健康保険条例の一部改正
出産育児一時金の支給額を健康保険法施行令等の一部改正に合わせた。
- 財産の無償貸付
情報通信関連企業立地促進人材育成事業終了に伴い、旧富山保健福祉センターを併 SE ガーデンに貸し付けた。
- 指定管理者の指定（富山畜産ふれあい牧場）（富山ウォーキングセンター）（根本マリンキャンプ場）（自然の宿「くすの木」）
それぞれの指定を更新した。
- 専決処分の承認（一般会計補正予算〈第 4 号〉〈第 5 号〉〈第 6 号〉）
源泉所得税申告漏れの納付、台風 18 号・19 号の被害に対する災害復旧費、衆議院議員総選挙費用を追加した。
- 一般会計補正予算（第 11 号）
丸山・和田地区統合小学校・幼保一体化施設建設予定地の不動産鑑定・測量・基本設計の経費、廃止した富山地区高崎の家庭雑排水共同処理施設解体撤去費用、職員人件費等、国・県補助事業確定による事業費の補正、利子運用による基金積立金、電気料値上げによる光熱水費を追加した。

修正案を否決

12月19日最終日の本会議で、一般会計補正予算（第11号）に対する修正案が提出された。

修正案の趣旨

丸山地区・和田地区
小学校再編に伴い、新たに建設する小学校・幼保一体施設建設について、和田地区民はいまだに納得していない。
5千人の町で小学校・中学校及び幼保施設がないのはおそらく日本では旧和田町だけである。
旧和田中学校を利用すれば40億円の予算を、津波対策、避難道路の整備、住民の安心安全に活用できると考える。
学校建設に係る不動産鑑定、測量、基本設計業務委託料4676万円を削除する修正案を提出する。

修正案に対する討論

反対討論

・本事業は、学校再編検討委員会での協議を経て子どもたちの安心安全や、教育環境の向上を第一に考えて出された結論だと考える。
児童数の減少や校舎の老朽化など多くの問題を抱えている状況で、よりよい教育環境の整備のため必要不可欠であると考え、修正案に反対する。
・和田小学校の校舎の老朽化・耐震強度不足、雨漏り等の懸念事項があり、早期の完成を切望している。
0歳から15歳までの保幼小中一貫教育を推進していく上では、計画通りに校舎建設することが最善と考え、修正案に反対する。

賛成討論

・急速に進行する少子化に対応した教育環境の整備事業と理解をしており、統合事業については反対しない。

再編検討委員会の意見具申は重く受け止めるが、中学校は丸山地区、小学校は和田地区とした当初の統合案で進めるべきだとする声があるという。
地域の住民と十分な合意を得た上で進めるべきと考え、今一度用地の再考を求めて賛成する。

採決の結果、賛成少数で否決された。

原案に対する討論

反対討論

1点目は、生活困窮者の相談業務を千倉の

賛成討論

職員給与等の改定、国・県補助事業の事業採択、基金積立金の追

加、電気料金値上げに
対する光熱水費の追加、子育て支援対策として、臨時保育士の
人件費や、民間保育園
に対する補助金も計上
されている。

また、学習環境の充
実を目的とした、和田
丸山地区統合小学校建
設事業に係る経費が計
上されており、当面す
る課題に的確に対応し
たものと考え、賛成す
る。

採決の結果、賛成多数で可決された。



平成26年度南房総市一般会計補正予算（第11号）

一般会計補正 3億4,992万円追加

総額 250億7,199万円

平成26年12月11日、予算審査特別委員会を招集し、議長を除く全議員で審査を行った。付託された議案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎一般会計補正予算（第11号）

○電気料金

問 12月より丸紅㈱から電力供給を受けるが何%電気代が安くなるのか。すべての公共施設の電気を丸紅㈱が供給するの。

行革財政課長 15%強安くなる。普段使う電気が少ない施設だと特定事業会社にすれば安くなる。今後、対象施設を拡大したい。

○マイナンバー制度

問 マイナンバー制度とは何か。住基カードは不要になるのか。

市民課長 国民に12桁の番号を振り、社会保険や税等の事務処理の効率化を図る。平成27年10月に番号を通知し、28年1月から住基カードにかわり番号カードが発行される。

問 番号カードは全国民に発行されるのか。

市民課長 希望者に発行される。

○丸山・和田地区統合小学校等建設事業 4676万円

問 なぜ三芳に幼保施設を建て、和田と丸山より近い富浦に幼保施設を建てるのか。なぜ和田だけ丸山に行かねばならないのか。

市長 学校が丸山に移っても和田を地盤沈下させないよう努力したい。

問 多くの和田の人たちの合意が得られているのか。

教育長 千倉小学校、嶺南中学校については



安房3市1町議会議長会主催の「マイナンバー制度研修会」

理解と評価をいただいている。和田・丸山地区の幼稚園、小学校の統合も、早くしてほしいという声も多く受けている。

建設に5年かかることも理解いただきたい。

問 和田中は学校として使えないか。

教育長 小学校・幼稚園等として使わないが、他で活用する。

問 各設備を中学校と共用すべきではないと思うがどうか。

教育長 不都合が生じないよう配慮する。

○有害鳥獣被害対策

問 鳥獣被害実施隊員は、各地区で最低3人だが、人を増やせないか。

農林水産課長 旧7町村で一つの協議会を構成している。見回りや檻の管理等を行う経費。次回以降、多くの

人を取り込んで対策を練りたい。

○白浜コミセン建設事業

減額780万円

問 予算が3千万円だが、こんなに差が出るのか。

市民協働課長 落札した会社は県南地域での設計実績がないため企業努力されたと考える。

○臨時保育士賃金

558万円

問 残り4カ月で何人採用するのか。

子ども教育課長 当初非常勤保育士25人だった。現在必要な33人が配置されている。

問 増えた保育士の賃金は既に払われていたのか。

教育次長 先に支出した。

○生活困窮者自立相談支援業務委託

1200万円

問 どのように使うのか。

社会福祉課長 生活困窮者自立支援法が4月から施行され、相談支援業務を社会福祉協議会に委託する。

○特別職期末手当

問 議長、副議長、議員、市長、副市長、教育長の期末手当は3・9カ月分が4・05カ月分になるが、内訳はどうか。

総務課長 議員1人あたり年6万円・副議長6万4千円・議長7万4千円・市長14万9千円・副市長12万4千円・教育長11万5千円の増額。

反対討論

・議員期末手当の引上げは九十九里町で否決された。生活困窮者自立相談支援事業業務を社協に委託すると生活保護を申請する権利が侵害される。和田・丸

山の幼保小建設は住民合意が不十分。建設中の施設の工期が遅れる中で新設に疑問があるため反対する。

・学校再編、測量委託用地買収は納得できない。市長は丁寧に住民と話し合うことが最善策と考え反対する。

賛成討論

丸山・和田地区統合小学校等建設事業は児童数の減少や校舎の老朽化などの問題解消に努力をお願いし賛成する。

採決の結果、賛成多数で可決。

◎介護保険特別会計予算

○包括的地域支援事業 4230万円

問 要支援者が対象か。

健康支援課長 人件費

のほか要支援者を総合事業へ移す。

反対討論

要支援者が保険給付から外されるので反対する。

採決の結果、賛成多数で可決。

◎専決処分の承認（一般会計補正予算（第8号・第9号・第10号））
国民健康保険特別会計補正予算、水道事業会計補正予算は、質疑はなく原案どおり可決すべきものと決定した。

総務

県人事委員会勧告に基づき 報酬・給与を改定

委員会報告

平成26年12月10日、総務委員会を招集し、付託された議案の審査を行った。
主な質疑・答弁は次のとおり。

◎特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 鳥獣被害対策実施隊員を新たに追加するが、その人選は。

総務課長 有害鳥獣対策協議会7支部から3人ずつ21人を選任する。

問 報酬が少ないのでは。
総務課長 不法投棄監視員を参考にしている。

◎一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

問 全体での増額は。
総務課長 一般職で約

4252万円、特別職で約180万円。

問 地方自治体独自の給与体系を持つ考えは。

市長 独自の給与体系は考えていないが、厳しい財政状況が続けば、給与削減もやむを得ない。

◎幼稚園保育料徴収条例の一部改正

問 幼稚園の保育料はいつ決まるのか。保育料は実質値上げだが、収入額が増えるのか。

子ども教育課長 6つの階層に分け、1番下は無料となる。収入は約650万円増える。

問 6階層の区分は。
子ども教育課長 1階層は生活保護世帯。2階層は市民税非課税世帯。3階層から6階層

は市民税所得割となる。
問 「必要な経過措置は、教育委員会で定める」とは。

子ども教育課長 現状の規則では、保育料にふれていないので、国の定める上限額を規定している。

◎保育所条例の一部改正

問 保育料減免で「市長が規則で定める特別な理由」とは。

子ども教育課長 規則は作成中だが、生活困難家庭・収入が著しく減少した家庭・災害を受けた家庭等を考えている。

問 保育料納付日が規則で定める日とは。
子ども教育課長 毎月25日を考えている。

◎三芳学童保育所の設置管理に関する条例等の一部改正

問 法では、小学6年生までとなっているが、なぜ4年生までとするのか。

子ども教育課長 5・6年生は放課後子どもプランの検討をしている。

◎安房広域市町村圏事務組合規約変更に関する協議

問 福祉施設に関する

ことを規約から外す理由と、組合が関与している施設数は。

企画政策課長 社会福祉施設の増加で目的や役目を終えたと判断した。

特別養護老人ホーム等全体で22施設。

問 介護職員の待遇や入所者のサービスを考えると、組合で行う事務と考えるが。



富浦幼稚園

委 員 会 報 告

紹介議員 集団的自衛権の定義が「自国ではなく他国に加えられた

問 政府の付した行使するための3つの条件で、歯止めは効くと考

集団的自衛権の行使を容認する閣議決定に対し、安倍内閣の危険な動きに歯止めをかけ、南房総市民の平和な暮らしを守る立場を明確にし、閣議決定の再考を求める。

要 旨

◎「集団的自衛権行使容認の閣議決定の再考を求める意見書」の提出に関する請願

企画政策課長 処遇改善は検討するが、事務処理は実質的に安房郡市3市1町で福祉計画を立てるので、問題はない。



三芳学童保育所

反 対 討 論

集団的自衛権の行使には、それなりの歯止

武力攻撃を、実力を保持して阻止する権利」とされており、戦争の口実にしている。紛争解決は、交渉によるべきと考える。

採決の結果、賛成少数で不採択。

めもかかっているし、法整備等の段階で、国会でしっかりとした議論がされると考え、今ここのでの請願には反対する。

◎市議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例、常勤特別職の給与及び旅費に関する条例、教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正、保育の実施に関する条例の廃止については質疑等はなし。

付託された議案は、原案どおり可決すべきものと決定した。

市議会へようこそ



議会の傍聴

市議会ネット中継
(本会議生中継)

どなたでも傍聴することができます。手続きは簡単で、氏名、住所、年齢を記入するだけです。議場は、南房総市役所 本館 2階です。

南房総市のホームページ→市議会→市議会インターネット中継からご覧ください。

※日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局へ(TEL 33-1111)

3月定例会の予定

開 会 2月25(水)
一般質問 2月27日(金)・3月2日(月)

福祉

介護関連事業の基準を制定

委員会報告

平成26年12月10日、福祉委員会を招集し、付託された議案の審査を行った。

主な質疑・答弁は、次のとおり。

◎指定介護予防支援等の事業の運営基準を定める条例の制定

問 要支援者の人は、介護給付サービスは外れるのか。

健康支援課長 介護給付サービスから1部は外れる。

問 「施設等から退院・退所する要支援者から依頼があれば、居宅に対する援助を行う」とあるが、現在の要支援者へのサービスは維持されるのか。

健康支援課長 維持される。

反対討論

新たに要支援になった人は、介護保険サ―

ビスから外れてしまうことに賛同できないので反対する。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。

◎地域包括支援センターの事業の運営基準を定める条例の制定

問 相談場所の周知はどのようにしているのか。

健康支援課長 市や地域包括支援センターで、広報やホームページ等により周知している。

問 市の実情にあった事業は盛り込まれているのか。

健康支援課長 市独自のものは盛り込まれていないが、必要に応じて検討する。

原案どおり可決すべきものと決定した。

◎税条例の一部改正

問 対象となる小型特殊自動車の台数と増収見込み額はいくらか。

税務課長 平成26年度当初の台数で算出すると、農耕作業用自動車は1382台で約110万円、その他のものは179台で約21万円の増収。

反対討論

すでに原動機付自転車や軽自動車の税額が値上げになっており、これ以上の負担増には反対する。

賛成討論

地方税法の改正に伴うもので、厳しい財政状況のなか、課税の公平性、市税等の安定的な確保にむけ、やむを得ないものと考え賛成

する。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定した。

◎国民健康保険条例の一部改正

問 出産した人が、実

際に受け取る額が増えるということか。
保険年金課長 受け取る額に変更はない。産科医療保障制度の掛金が改正により減った分を市が補てんする。
原案どおり可決すべきものと決定した。



地域包括支援センター業務も行っている特別養護老人ホーム「アイリスの里」

産業

各施設の指定管理者を更新



無償貸付される旧富山保健福祉センター

平成26年12月9日、産業委員会を招集し、付託された議案の審査を行った。

主な質疑・答弁は次のとおり。

◎財産の無償貸付

問 (株)SEガーデン南房総のウェブ制作費用は。現在ホームページに掲載中のアプリの実績は。

商工課長 基本5ページで3万9800円ですが、市の「子育てポ

ータルサイト」は、約15万円、保守管理に6万円、合計で約21万円。

アプリは12月上旬に公開、アクセス数は約20件。

問 1年後は15人程度になるとのことだが、現在の従業員の中から残るのか。

残りの従業員の再就職支援は。

商工観光部長 現在の従業員のうちから残ると考える。当面は、全員を雇用するが、雇用条件

等は、再度、話し合わせるものと考えている。

問 市のメリットは。

商工観光部長 地元雇用の確保につながるIT企業の誘致や、市へ定着する良い例になるのではないかと。

◎指定管理者の指定（富山畜産ふれあい牧場）

問 利用農家数は。

農林水産課長 11月は、市内16戸、鴨川市1戸、合計17戸。

問 年間見込みが1080頭の計画だが、実績は。

農林水産課長 11月が約79頭、近年の月平均は約90頭。

問 約600万円の指定管理料がなければ、経営できない現状で続けるのは、酪農業者からの要望なのか。

農林水産課長 育成にかかる経費をふれあい牧

場をお願いしたいという要望がある。

◎指定管理者の指定（根本マリンキャンプ場）

問 キャンプ場の実績は。

観光プロモーション課長 平成25年度の実績は、31日間で入場者5339人、テント数1904張、駐車台数1653台。

問 根本区が自主管理、運営しているのか。ゴールデンウィーク等の大型連休の開設は。

観光プロモーション課長 根本本区が管理運営している。夏季のみの開設で、開設期間は年により異なるが、根本海水浴場の開設と合わせている。

問 モデルケースとして、他の地域に広める考えは。

観光プロモーション課長 海岸管理者である県との

協議が整い、地元の合意形成がなされれば可能。

問 他の地域で県の許可がおりる可能性は。

商工観光部長 可能性はあまりないと思う。

◎指定管理者の指定（富山ウォーキングセンター）（自然の宿「くすの木」）については、質疑等はなし。

付託された議案は、原案どおり可決すべきものと決定した。



平川 幸男議員

後期基本計画の進捗状況並びに今後の対策について

地域経済活性化のため、産業振興を推進し、雇用の場を確保したい

問 後期計画がスタートして早1年半が過ぎた今、主要事業の進捗状況は。

ケティンングやPR活動を展開しながら企業誘致活動も実施している。

市長

農林水産業は、地産地消並びに生産基盤の整備等を推進している。観光、商工業についても関係団体と連携しマ

問

目標を達成するためには、職員の更なる意識改革が必要と考える。対策として、営業のできる担当者とその専門部署を設置する考えはあるか。

市長

行政改革により職員数の削減や組織のスリム化を図っている中

では困難と考えるが、民間感覚を持った職員の育成は必要であり、研修会等で営業のノウハウの習得に努めたい。

問

新規就農者を対象とした青年就農給付金事業を選択した場合、5年後に農業で生計が成り立つ計画書の作成とあるが、この採択要件は大変厳しいと思うが。

農林水産部長

厳しいと思うが、関係機関と連携しながら適切な指導を行っていく。

問

新たな産業、雇用の創出は喫緊の課題

と考えるが、成果はあったか。

商工観光部長

平成25年度まで18

事業者、雇用者数は36人の創出があった。

問

業種別には。また、残り期間で目標が達成できるか。

商工観光部長

内訳として食品関

係3社、新エネルギー関係5社、福祉関係2社、建設関係6社、水産関係2社であり、29年度の目標75人は達成できると考える。

問

地域資源を生かした観光プロモーションとは。

商工観光部長

豊かな自然を生か



後期基本計画



白間津の花畑

し健康をスローガンに、森林セラピーやスポーツ振興、また海や山の特産品、そして多彩な体験観光等、情報発信をして観光客の誘致を図っていく。



バス停「南房総千倉」



寺澤 利郎議員

高速バス停「南房総千倉」の待合室の現状は

木造造りに変更し、早い時期に設置したい

問

2 回入札不調（計 4 回）だが、市の発注システムに問題ないか。今は各部で見積り・発注しているが、専門部署を作った方がいいのでは。

総務部長

専門職配置の必要性は考えているが、技師の配置また育成にも時間が掛かるので将来を見据えて検討する。

問

千葉行き高速バス「南総里見号」の「南房総千倉」乗り入れは未だ実現しないが。

市長

停留所設置は交通事業者が決定する。

企画部長

平成 23 年に一度聞き取り調査をした。半分位が市外者の利用である。借地料は、元気倶楽部の第 3 駐車場が年間 70 万 5 9 0 0 円、富楽里の西側と南半分が 55 万 2 0 0 6 円。台数は 3 9 5 台、3 6 9 台。

市長

ほとんどの沿岸域には漁業権が設定されている。漁業の振興や漁業者の利益なることが重要なポイントだ。サーファー施設については、民間活力を高めていく機会となるよう、民間事業者に委ねたい。

要望

千倉始発を増やせば九重地区の利用者も増える。白浜を含む外房地区が交通面で置いていかれないようにお願いする。

問

富浦元気倶楽部と富楽里の無料駐車場の利用者と借地料は。

要望

市外の利用者が半分いるとの回答だ。市内在住者は全て無料、市外の人是有料にしても、料金徴収の件費は出るのではと思う。ぜひ検討して欲しい。

問

夏の海水浴客はかなり落ち込んだ。入漁料を取って磯遊びを体験させたり、1 年中賑わ



南千倉海岸のシャワー付トイレ



阿部美津江議員

自主防災組織へ補助金の見直しを含めた資金援助の考えはあるか

今後も現制度のまま継続する

問 避難訓練実施地区の目標が、平成29年度で117地区だが現在の状況は。

避難訓練実施地区の目標が、平成29年度で117地区だが現在の状況は。

市民生活部長 平成25年度実績で計52地区。他地域での取り組みの情報交換は必要

市民生活部長 防災訓練の実施時においては行っているが、情報交換の場を今後検討する。

市民生活部長 避難表示看板、防災マップ等への表示は検討する。

問 避難行動要支援者で医療・介護が必要な方への対応は。

必要な方への対応は。

保健福祉部長 関係者会議は定期的に実施しているが、準備までは出来ていない。

問 避難訓練で避難ビルも視野に入れた計画はあるか。

市民生活部長 ビル管理上厳しいので避難訓練時、場所は確認している。

問 外国人に配慮した、多言語による国際表示の整備が必要と考えるか。

問 近くに安心して子供が遊べる環境を

事業内容や開催場所などを検討し交流の場の提供に努めていく

各地域センター等に「にこにこ広場」の出張サービスの考えは

問 産後ケア対策の今後の取り組みは検討されているか。

産後ケア対策の今後の取り組みは検討されているか。

整え、そこに高齢者も集える事業の考えはあるか。

市長 高齢者も含め交流の場の有効性を勉強し、子育て支援業務はより拡充していくことが必要だと思う。

問 子育て支援事業等パソコン・スマートフォンからの情報発信が検討されているか。

問 子育て支援事業等パソコン・スマートフォンからの情報発信が検討されているか。

保健福祉部長 SEGAデン南房総と協力し、アプリケーション作成に向け打ち合わせを行っている。



にこにこ広場

富浦地区の避難訓練



花摘み畑への支援策は



川上 清議員

補助金を出すことも検討

問 花摘み畑の経済効果は。

市長 経済効果は非常に大きいと認識している。

問 耕作放棄地が増加して景観に影響が出

始めているが、具体的な支援策は。

市長 花摘み畑の景観を維持していくために一定の面積の耕作に対して、補助金を出すことも検討しているが、財政的に

持続可能なのか検証する必要がある。

問 花摘み畑では従事者が、駐車場やトイレの補修などの他にも、軽微な問題を多く抱えている。商工観光部に相談窓口を設置して対応すべきだ。

市長 現在の機能の中で相談を受ける。

千倉漁港の老朽化施設の安全対策は

応急対策にとどまっている

問 老朽化施設による被害の報告は。

農林水産部長 過去に1件報告があった。

問 現状は確認しているのか。

農林水産部長 確認している。危険な状態だと認識している。

問 周辺施設は市が主催や協賛する行事などで多くの人が集まる。安全に向けた対応が求められるが、東安房漁協は経営改善中だ。市が早急に対応すべきだ。

市長 漁業振興のために大胆に応援したいと思うが、市が全てのお金を出して撤去することとはできない。改めて漁協と協議する。

人口減少が止まらない

急激な人口回復は無理

問 人口減少を前提とした計画的なまちづくりは。

企画部長 人口問題に対応する施策はいろいろあるが、限られた財源の中で身の丈にあつたまちづくりを推進する。

問 市域が広い中で、住民の徒歩圏域などを考慮した生活拠点づくりは。

企画部長 地域づくり

地域づくり協議会や地域づくり推進室が旧町村単位で地域の課題解決に向けて取り組んでいる。



耕作放棄地となった花摘み畑



青木 建二議員

一次産業へのＩＴ導入について

所得向上につながる技術革新、ＩＴ導入は重要なテーマ

問

ＩＴ技術を導入し工場野菜を効率的に大量生産し、雇用を創出する農業生産法人の誘致は。

市長

耕作放棄地対策、地域振興策とし

て有効であり、立地希望の企業があらば検討する。

問

将来の農業を考えるヒントは、実業高校の学習の活きた知識となり、小中学生の総合学習の一環としての施設見学にも

適しているが。

教育長

拓心高校等含め、地域の農業、漁業は南房総学で各学校が取り組んでおり、極めて大事な体験学習、経験になると考える。

問

農業は、可能性を秘めた産業と言える。これからの農業の方向性を示す工場を誘致し、日本の農業の産業化に寄与すべきでは。

副市長

高齢化して小規模の農地を抱えている農業者の調整・救済、新たな人たちが従事するシステムができるなら非常に歓迎すべきことである。

問

かずさＤＮＡ研究所と県農林総合研究センターが果実の全遺伝情報（ゲノム）の解読に成功している。企業と連携し実証試験を行い、成功後は市内全域に還元すべきでは。

市長

条件が合致すれば、固有技術をもつ所有する企業、団体等と実証に向けた検討、研究を行う。

問

漁業の効率化を推進し、省エネ効果も期待できる水産海洋情報サービスをどのように考えるか。

市長

効率的な操業ができ、労働時間が減り、特別な知識や経験

がなくても漁場にたどり着くことができる。沿岸漁業に対応し導入コストが下れば、身近な小型漁船漁業にも取り入れられ、若い世代が漁業に関心を持つきっかけになると考える。

問

漁業協同組合によるネット直販を地域にあるＩＴ業と始めては。地域の情報配信に寄与すると思うが。

副市長

検討に値する。



太陽光利用型植物工場



「水産海洋情報サービス「トレダス」
出所：(株)グリーン&ライフ・イノベーション」

統合庁舎建設の判断はいつか



関 壽夫議員

来年度の上期中には考え方を示す

問 市長は、統合庁舎建設について市長選の公約として言及し、改選後初の6月定例会では検討することを明言したが、進捗状況はどうなっているか。

市長

全ての窓口で来庁者の動向調査を行っている。内容は「どの地域からどんな交通手段で、どの位時間を掛け、何の用務で来庁し、対応時間

はどの位だったか、ワンストップで解決できたか」という項目である。

また、関係職員で先進地

2自治体の視察を行い、建設か現有施設の活用か、出来るだけ多くの選択肢を様々な観点から検討している。

問

成果はあったか。

総務部長

動向調査は、来年6

月に集計する。視察については、比較が難しく成果は上がっていない状況だ。

問

合併特例債の期限は、平成32年度まであと6年余しかないが、建設にどの位の期間を見込んでいるか。

総務部長

用地買収の難易度にも

よるが、最長6年程度と考えている。

問

建設の方向で検討していただきたいが、時間的に猶予がない状況で判断はいつするのか。

市長

来年度上期中には考え方を示す。

白浜フローラルホールの今後は

財政事情を考慮の上、適切な時期に解体し土地の有効活用を考えていく

問

利活用の公募の結果は。

市長

大手旅行会社から空想科学ミュージアム的な博物館としての提案があったが、立地条件

問

地域に関係する著名人や社会的に成

や収益性の問題があり辞退したため、8月から2カ月間公募した。2件の提案あり、内1提案は検討したが地域への波及効果や収益性、継続性の観点から不採用とした。

総務部長

今後検討する。



南房総市役所本庁舎



白浜フローラルホール



安田美由貴議員

介護保険料の基準額は来年度いくらになるか

3月議会ですす

問

厚労省は全国の市町村に介護保険料の推計を出させている。他市では公表しているが、本市では公表しないのか。

保健福祉部長

推計は出しているが、数字がひとり歩きするので現時点では公表しない。

問

要介護1と2の特養ホームへの入所制限は行すべきでないと思うがどうか。

市長

要介護1や2でも、事情によっては特例で入所できる。

問

要介護1と2の待機者93人のうち特例から外れたらどうなるのか。

保健福祉部長

入所できない。家庭で見てもうか通所になる。

問

4月から要支援者が介護保険から外される。専門ケアを打ち切ると給付費が多くなるのではないか。

保健福祉部長

介護を受けなくて

いい人を増やす必要がある。

問

8月から利用料が2割になるのは何人か。

市長

所得上位20%の約100人を見込んでいます。

問

利用料の減免はできないか。

保健福祉部長

今のところ考えていない。

問

8月から低所得でも貯金がある場合など食費や居住費の補助が打ち切られる。市で補助する考えはないか。

保健福祉部長

近隣の動向を見た

問

全国の施設介護職員の平均給与は時給

924円、月給19万4709円。過酷な仕事の割に相当低い。介護の担い手不足に対し補助金を出せないか。

保健福祉部長

今のところ考えていない。

問

介護事業者への報酬の引き下げによつて事業者や労働者が一層苦境に追い込まれる。国に対し介護報酬の大幅削減ではなく介護職員の手当を上げるよう求めないのか。

市長

国に要望するかは別として、



特養ホーム待機者 314 人中 93 人が入所制限の対象に



「ふるさと納税」を財源の一部に充てている
市民活動の発表会



木曾 貴夫議員

ふるさと納税に特典を設ける必要があると思うが 平成27年度分から特産品の贈呈について検討をしている

問 市としてのふるさと納税の位置付けは。

所得税控除が受けられる制度である。

市長

ふるさと納税は、納税という言葉を用いているが、実際には自治体への寄附金で、寄附を行った場合には住民税と

市では、平成20年度9月に「南房総市魅力の郷づくり寄附金条例」などを制定し、寄附者の考えに添うよう「子どもたちの笑顔を育

問 市の取り組み内容と状況について。

市長

制度の制定後から市のホームページや広報誌に掲載し、広く制度周知に努めている。寄附額の状態は平成20年度から平成25年度までの6年間で、合計110件で寄附の総額は、約753万円になる。

問

市も特典を設ける必要があると思うが、今後の方針は。

市長

今まで、市はふるさと納税をした

人に、特産品の贈呈をしていなかったが、現在特産品の贈呈について検討をしている。

地域の特産品をふるさと納税者に贈呈することにより、市のPRができること、特産品の販売者や生産者の売り上げ向上につながるなど、地域活性化の1つの手段としても効果を期待している。

新たな財源確保策として、また本来の趣旨に逸脱しないよう、さらには、過度な謝礼品合戦にならないような考え方で平成27年度のスタートに向けて検討している。

問

今後どのようにPRしていくのか。

きるものを選別し、PRに努めていきたいと思う。

市長

全国に市をPRできる特典や特産品、または地域に還元で



「読み聞かせ事業」にも活用される「ふるさと納税」



川崎 慎一議員

旧平群小学校跡地の地元要望は一時休止

企業誘致で地元雇用ができるか調査中

デング熱の予防について

来季の観光客誘致に検討の必要は

問

国内で60年振りの発生だが、観光客誘



デング熱発生防止ポスター

致を進めるに当たり、次の5点について伺う。

①発生後の対応は。

②医療機関との連絡体制は。

③隣接する自治体との連携体制は。

④児童生徒に対する対策は。

⑤観光誘致における対策は。

市長

保健所からの連絡により、蚊の駆除を行うと同時に、来季の初夏を目安に広報誌で周知をする。

教育長

教職員・保護者・児童生徒が正しい認識を持ち、リーフレット等を活用し、デング熱について理解を図り、適切に指導する。

問

観光シーズンに備えて、市民への予防策や注意の方法についての考えは。

保健福祉部長

国や県の情報に合わせて、市のホームページや防災行政無線での広報を考えている。

商工観光部長

関係団体との連絡を密にし、危機管理に対する協議を行う。

「平群を愛する会」の要望（体育館はスポーツ・防災拠点。校庭は多目的運動場。周囲に梅の植栽）

問

現況と今後の計画は。

教育長

地元行政委員や親睦会中心の「平群を愛する会」が設立され、要望に沿って準備を進める中で、企業から跡地利用の問い合わせがあり、要望を一時休止している。

企業が計画を作成中の



旧平群小学校

ため、地元雇用や活力向上につながるか調査し、今後の活用を考える。

商工観光部長

今年度内に方向性

を出したい。

問

富山のスポーツ施設の充実、市の活性化につながると思うが。

市長

スポーツによるまちづくりを強く進めていきたい。



和田8号線



辻 貞夫議員

和田8号線、工事の休止を受けての対策は

地元の意向を踏まえて対応を検討

問 総事業費は。

市長 平成元年度に事業開始、総額は19億円。(用地・補償費は別)

問 この地区には基金が積み立てられているが、周辺施設等の整備計

画は。

市長 平成18年3月に沿線の土地利用構

想が策定され引き継がれたが、当時とは状況が大きく異なっており、投資効果財政状況、他の施策や事業他の地域とのバランスなど

を考え、検討し、判断していく。周辺整備については慎重に対応したい。

問 和田8号線供用をチャンスと捉え、早期実現に向けて委員会等の設置をするべきと考える

が。

市長

上三原地区周辺整備については慎重

重に対応したい。県から市への道路移管、供用手続やその後の維持管理などについて、関係者との協議を行う必要はあると思うので、地元の意向を踏まえつつ対応を検討したい。

介護支援ボランティア制度の導入を

先進事例等を参考に検討

問 介護保険法に定める地域支援事業の中的一次予防事業に位置付けられているが、先進地域の活動状況は。

市長 ボランティア本人が老後の生きがいを見つける効果なども期待でき、レクリエーション等の指導・参加支援、話し相手、お茶出し、食堂での配膳・下膳等の補助、その他施設職員と共に

行う軽微で補助的な活動行事等のお手伝い、模擬店、会場設営、利用者の移動の補助、散歩、外出、館内移動の補助などが行われている。

問

本市で導入は。



生涯大学による和田地区「お達者サロン」でのボランティア

市長 新しい総合事業として取り上げられ、高齢者の社会的な活動への参加により、高齢者自身の生きがいや介護予

防となることなどの効果があるものと認識している。先進事例等を参考に研究していく。

高知県安芸市・香川県三豊市

広域ごみ処理施設・一般廃棄物最終処分場・合併後の支所運営について行政視察！

平成26年10月21日～23日にかけて、参加議員17人でごみ処理関係、支所運営等について行政視察を行いました。



安芸市広域メルトセンターでの研修



西条市最終処分場

安房地域には3つのごみ処理施設があります。一般的に施設の耐用年数は15年から20年と言われるなか、最も新しい施設でも28年が経過し、各施設とも大幅に耐用年数を超過しています。

施設の老朽化による維持管理・修繕費等のコスト高に対応し、地球環境に配慮した安全で効率的なごみ処

理の必要性が高まっています。

現在、安房郡市広域市町村圏事務組合で計画している施設の建設予定地が、南房総市内にあることから、安芸市広域メルトセンターを視察研修しました。

「この施設は、平成18年に稼働以来1日80トンの処理能力を有し、最新鋭の設備で無公害のスラグ（※）・や金

属に変えて資源化している。ごみ処理で発生する余熱を「ごみ発電」として最大限利用し、施設内の電気を賄いながら余剰電力を売電している」との説明で、環境に考慮されている点も学びました。

安房郡市広域ごみ処理施設建設にあたっては、地元地区への十分な説明と環境整備が重要であることを認

識しました。

三豊市では「まちづくり推進隊」支所運営を視察しました。市内6支所の業務のうち、法律等で定められた業務は本庁へ移し、他の業務は市から「まちづくり推進隊」へ移されています。

7組織、498人の会員が交付金を活用し様々な事業を行い、地域活動の活性化が図られています。

注目すべき点は、この制度創設による支所業務の縮小と職員削減により、年間1億円の行政コスト削減効果を上げているということです。

今回の視察研修で学んだ知識を今後の議会活動に活かす南房総市発展のため議員一同努力する決意です。

※スラグ

ごみを高温で溶かし、固めたもの。

平成 26 年南房総市議会 12 月定例会提出議案議決結果

議案種類	件 名	議決結果	付託委員会
承認 第 4 号	専決処分の承認（平成 26 年度一般会計補正予算〈第 8 号〉）	原案承認 全会一致	予算審査特別
承認 第 5 号	専決処分の承認（平成 26 年度一般会計補正予算〈第 9 号〉）	原案承認 全会一致	予算審査特別
承認 第 6 号	専決処分の承認（平成 26 年度一般会計補正予算〈第 10 号〉）	原案承認 全会一致	予算審査特別
議案 第 61 号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	原案可決 賛成多数	福祉
議案 第 62 号	地域包括支援センターの設置者が包括的支援事業を実施するために必要な基準を定める条例の制定	原案可決 全会一致	福祉
議案 第 63 号	市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	原案可決 賛成多数	総務
議案 第 64 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	原案可決 全会一致	総務
議案 第 65 号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正	原案可決 賛成多数	総務
議案 第 66 号	教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正	原案可決 賛成多数	総務
議案 第 67 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決 全会一致	総務
議案 第 68 号	市立幼稚園保育料徴収条例の一部改正	原案可決 賛成多数	総務
議案 第 69 号	保育所条例の一部改正	原案可決 全会一致	総務
議案 第 70 号	三芳学童保育所の設置及び管理に関する条例等の一部改正	原案可決 全会一致	総務
議案 第 71 号	税条例の一部改正	原案可決 賛成多数	福祉
議案 第 72 号	国民健康保険条例の一部改正	原案可決 全会一致	福祉
議案 第 73 号	保育の実施に関する条例の廃止	原案可決 全会一致	総務
議案 第 74 号	財産の無償貸付	原案可決 全会一致	産業
議案 第 75 号	指定管理者の指定（富山畜産ふれあい牧場）	原案可決 全会一致	産業
議案 第 76 号	指定管理者の指定（富山ウォーキングセンター）	原案可決 全会一致	産業
議案 第 77 号	指定管理者の指定（根本マリンキャンプ場）	原案可決 全会一致	産業
議案 第 78 号	指定管理者の指定（自然の宿「くすの木」）	原案可決 全会一致	産業
議案 第 79 号	安房郡市広域市町村圏事務組合規約の変更に関する協議	原案可決 全会一致	総務
議案 第 80 号	平成 26 年度一般会計補正予算〈第 11 号〉	原案可決 賛成多数	予算審査特別
修正動議	平成 26 年度一般会計補正予算〈第 11 号〉に対する修正案	否決	—
議案 第 81 号	平成 26 年度国民健康保険特別会計補正予算〈第 2 号〉	原案可決 全会一致	予算審査特別
議案 第 82 号	平成 26 年度介護保険特別会計補正予算〈第 2 号〉	原案可決 賛成多数	予算審査特別
議案 第 83 号	平成 26 年度水道事業会計補正予算〈第 3 号〉	原案可決 全会一致	予算審査特別
諮問 第 4 ～ 6 号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	原案可決 全会一致	—
請願 第 2 号	「集団的自衛権行使容認の閣議決定の再考を求める意見書」の提出に関する請願	不採択 賛成少数	総務
発議 第 4 号	合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書案	原案可決 全会一致	—
発議 第 5 号	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案	原案可決 全会一致	—
発議 第 6 号	米価下落に対する緊急対策を求める意見書案	原案可決 全会一致	—

追跡 あの一一般質問の行方は

定例会で行われた一般質問について、その後の状況をお知らせするコーナーです。

問 集落内の生活基盤の抜本的な整備は。
(平成 23 年 9 月定例会)

答 緊急度及び老朽化の程度により軽微なものは補修を行い、損傷の大きなものは全面的な舗装の打ちかえ等の補修をします。生活基盤の整備については財源配分を考慮して、投資の重点化や建設コストの縮減など、効率的な事業執行により住民生活の安全を確保します。

その後 生活道等の生活基盤の整備は、従前どおり各区長の要望書や連絡により通行量の多い道路など、緊急性の高いものから優先して工事を発注し、整備を進めています。

また現地確認し、軽微なものは職員が直に応急措置をしています。

生活基盤に関する区からの要望は年間 600 件を超えるため、予算の範囲内で効率的な対応を進め、協働のまちづくりの観点から資材を支給し地元で対応してもらいながらよりよい環境づくりに努めています。



整備中の市道三芳 6 号線 府中交差点

問 学校給食におけるアレルギー児童生徒への対応として、教職員の研修会・食物アレルギーの対応マニュアルの作成は。
(平成 25 年 9 月定例会)

答 養護教諭・幼稚園主任研修会は、実施しましたが、全職員対象の研修会は計画中です。アレルギー対応マニュアルは現在検討中で、数カ月後には作成できると思います。

その後 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルはすでに完成し、各学校でマニュアルに沿って対応しています。主治医・保護者・学校・給食センターが連携し、一人一人の状態に応じた対応プランを作成します。また、学校ごとに全職員を対象に校内研修をしています。食物アレルギー・アナフィラキシー(注 1)の基礎的知識や緊急時の対応に加え、エピペン(注 2)の使い方も実習します。今後も、毎年継続して行います。

(注 1) アナフィラキシー

急性で全身性かつ重度なアレルギー反応。最悪の場合、生死に関わる。

(注 2) エピペン

アナフィラキシーに対する緊急補助治療に使用される医薬品。太ももの前外側へ筋肉注射する。



食物アレルギー研修会



こんなまちづくりに期待します

人口減少の対策が急務



山^{てるのぶ}中 輝信さん
(三芳地区)

私たち団塊の世代は、戦後の食糧も十分とは言えない時代に親がこの世に出してくれた。

十分に食べさせて育てられると思って生んでくれたのか定かではないが、新しい日本が出来ることを信じて送り出してくれたと思っています。

^{ひるがえ}翻って、豊かな時代と言われる現在の子どものちの少なさは何故だろうか。育てるのが大変、教育にもお金がかかる、果たしてそれだけなのだろうか。

居ながらにして社会の情報は得られるが、同時に様々な見方が大量に発信されるために若人が自信を持って将来設計を描けない面もあるのではないだろうか。

高度経済成長時代に恵まれ、世の中のことなど考えず、自立したい強い気持ちで与えられた仕事をただこなすだけだった若い頃の自分と、定年後の身ながら次世代の人の大変さを思う今の自分とがこの身に同居しているが、いつの時代も老人たちが思う以上に躍動する若人がいることを信じていたいと思っています。

実体的な経済発展を願う一市民としては人口減少の対策こそが急務だと思います。選ばれしエリートの方々の知恵とリーダーシップ、そして聡明な市民とが合体してこの難局に向かおうではありませんか。

議会広報編集特別委員会では、市民の皆様のまちづくりに対するご意見・ご要望の投稿を募集しています。

連絡・投稿先 南房総市富浦町青木 28 番地
議会広報編集特別委員会

TEL 0470-33-1111 FAX 0470-20-4595

次の世代に引き継ぐ「自然」



小澤
さとみさん 和子さん 梓さん
(富山地区)

和子 あずちゃんは大学 4 年間この南房総を離れたでしょ。そして白浜から岩井へ嫁いで来てくれたけど、何か思う事とかある。

梓 田舎だなと思って住んでいたけど、大学に入って友人が毎年実家に遊びに来る事が恒例行事で。「南国みたいだね」と。

私も一度地元を離れて、改めてこの自然の豊かさに気付いたのかもしれない。

さとみ そうなんだね。きっと南房総を訪れる人たちもこの自然を求めているのかな。

和子 でも今はその自然を守るって大変になってきたよね。館山の坂田や鋸南もそうよね。他人事じゃないものね。

梓 何気なく、そこにあるものだと思っていたけど、良くするのも悪くするのも人なんだよね。

さとみ 今ある「自然」を守って、次へバトンタッチする責任を持つことが必要だね。

梓 私たち世代が受け継いだように、白浜や岩井、南房総それぞれの特徴ある「自然」を私達の子ども、孫世代へ、そして次の世代へと渡せるように守らなくちゃと思い願っているんだ。

さとみ その為にも、私たち大人が南房総の山や海、「自然」の価値を再確認して、活かし、守り、生活していく事が大切だね。

請願を審議、3件の意見書を提出

12月19日の会期最終日の本会議で、請願1件、意見書3件を審議した。

請願

◎「集団的自衛権行使容認の閣議決定の再考を求める意見書」の提出に関する請願

賛成討論

集団的自衛権は、実際には、他国を侵略し戦争をする口実に使われている。

新しい3つの要件は、歴代内閣法制局の考えから大きくねじ曲げられた。

法整備により、最も危険にさらされるのは自衛隊だ。

平成18年12月に行った「非核平和都市宣言」に基づき、この請願を採択すべきと考える。

反対討論

政府は集団的自衛権を行使するための3つの要件を示している。

今後、法整備等の段階で、国会で十分な議論がされると思う。

現時点での請願採択は、早計と考え反対する。

採決の結果、賛成少数で不採択。

意見書

◎合併特例債の適用期間の再延長を求める意見書

要旨

「アベノミクス効果」による建設需要の増大、東日本大震災の復興促進、東京オリンピック・パラリンピック決定に

伴う関連施設建設整備などにより建設資材の高騰や技術者不足がみられ、全国の自治体で入札不調が急増し、建設事業年度の延長を余儀なくされる合併市町村が続出することが懸念される。

合併基盤整備が円滑かつ計画的に実施できるように、合併特例債発行期間を被災市町村と同様の期間に延長することを求める。

◎ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

要旨

ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成は、対象となる医療が限定されているため、対象外患者の相当数が生活困難となっているので、

国に以下の措置を求める。

1 ウイルス性肝硬変・肝がんに係る医療助成制度の創設
2 肝機能障害による身体障害者手帳の認定基準の緩和

◎米価下落に対する緊急対策を求める意見書

要旨

近年、生産費を大幅に下回っている米価が、

今後さらに下落するようなら、米の再生産が根底から脅かされることとなり、早場米地帯である南房総市の農業経営への打撃ははかり知れないものとなる。

この農業の窮状に当って、国に対し米価下落に対する緊急対策を求める。

原案どおり可決し、国会、政府等関係機関に提出した。



編集室より

昨年は集中豪雨や火山の噴火などの自然災害により多くの人命が失われました。平成27年は穏やかな年になることを願いながら編集作業に汗を流しています。

議会だよりの編集方針は、読む人の立場に立ち、「読みやすく分かりやすく文章を簡潔に」を基本とし、見出し、写真、スペースを有効に利用し、レイアウトを工夫して各ページの担当委員が編集をしています。これから多くの皆様にご愛読していただけるよう編集委員一同で努力してまいります。

編集内容ついて、お気づきの点やご意見があれば議会事務局までお寄せください。